

令和2年4月17日

保護者様

稲美町教育委員会

入学式・入園式の延期等について

平素は、稲美町教育にご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

この度、緊急事態宣言、兵庫県の要請により臨時休校期間を5月6日までに延期しております。また、昨日、緊急事態宣言が全国に拡大し、兵庫県は特定警戒都道府県に指定されました。これらの情勢を鑑み、小学校の入学式並びに幼稚園の入園式の延期することを決定しました。

誠に申し訳ありませんが、ご理解賜りますよう、お願い致します。

記

1 小学校入学式・幼稚園入園式について

令和2年4月20日（月）に予定しておりました小学校入学式、
令和2年4月21日（火）に予定しておりました幼稚園の入園式は、
令和2年5月7日（木）以降に延期いたします。

実施期日は後日、お知らせします。

（なお、入学式・入園式は未実施ですが、お子様の入学・入園は4月1日付けで確定していますので、ご安心ください。）

2 「自習室」について

「自習室」の提供は中止します。

引き続き、体温を測っていただき、十分な健康観察を行っていただきながら、自宅で過ごしてくださるようお願いいたします。

なお、「放課後児童クラブをご利用の方には、(株)小学館集英社プロダクションから別途お知らせします。

3 その他

新型コロナウイルス感染については日々状況が変化しています。今後の感染の広がりを見ながら、必要に応じて、追加的な留意事項や変更等をお知らせすることがありますこと、ご了承ください。